

事 務 連 絡
令和 7 年 1 月 8 日

各都道府県 介護保険主管課（室）御中

厚生労働省老健局高齢者支援課

福祉用具専門相談員の新たな指定講習カリキュラムの適用開始時期について

日頃より介護保険行政に御協力いただき厚く御礼申し上げます。

福祉用具専門相談員の指定講習カリキュラムについては、「介護保険制度における福祉用具貸与・販売種目のあり方検討会」が令和 5 年 11 月 8 日に公表した「対応の方向性に関する取りまとめ」において、福祉用具の安全な利用の促進等の観点から見直しの必要性が指摘されたところです。

これを踏まえ、厚生労働省では令和 5 年度に指定講習カリキュラムの見直し案を作成し、令和 6 年度は指定講習の研修内容の質のばらつきの改善を目的として、指定講習事業者及び講師向けに科目ごとの内容の解説、指導の視点及び講義の進め方等を具体的に示した指導要領の作成に取り組んでいます。

各都道府県におかれては、福祉用具専門相談員指定講習事業者を指定し、指定講習を実施していただいているところですが、上記の経緯を踏まえ、本年度末頃にカリキュラムの見直し及び指導要領の周知を行うことを予定していることから、見直し後のカリキュラム（以下「新カリキュラム」という。）の適用開始時期等について下記の通りお知らせいたします。

つきましては、管内の市区町村並びに福祉用具専門相談員指定講習事業者に対し周知いただくとともに、円滑な新カリキュラムへの移行をご検討いただきますようお願いいたします。

記

1. 新カリキュラムについて

新カリキュラムでは、指定講習に要する時間の合計を「50時間」から「53時間」へ変更する他、一部科目の追加・見直しを予定しております。なお、見直しに当たって告示改正（※）を要することから、所要の手続を終え次第、令和 7 年 4 月 1 日を目途に施行することを予定しております。

※「介護保険法施行規則第二十二條の三十三第二号の厚生労働大臣が定める講習の内容(平成十八年厚生労働省告示第二百六十九号)」

2. 指導要領の周知

厚生労働省では、新カリキュラムにおいて各科目の目的、到達目標及び内容等の見直しを行うことを踏まえ、研修内容の質のばらつきの改善を目的とした指導要領案を作成しており、令和6年度末頃に新カリキュラムと併せて周知をいたします。

なお、新カリキュラムの内容を含め、指導要領、講義と演習の進め方に関する動画コンテンツ及び受講者がその演習を通じて能動的且つ双方向的な学習による知識習得につなげると共に実務に即した演習ツール等について、各都道府県担当者、指定講習事業者及びその講師を対象とした説明会を令和7年2月頃を開催する予定であり、その詳細は別途周知いたします。

3. 令和7年度中の各都道府県指定講習事業の取扱いについて

告示の施行日は令和7年4月1日を見込んでおりますが、令和7年度中は経過措置を設け、新カリキュラムへの移行期間とすることを検討中です。そのため、令和7年度中に現行のカリキュラムに基づく指定講習を実施した場合は、新カリキュラムと同等の講習を受講したものと認める取扱いとする方向で検討中です。また、令和7年度の途中から新カリキュラムに移行し、指定講習を実施することを可能とする等の対応を可能とすることを検討しています。詳細は告示等の所要の改正を行った際に改めてお示しします。

なお、経過措置期間が終了する令和8年度以降は、全ての指定講習事業者が新カリキュラムで研修を実施していただくこととなります。

【担当】

厚生労働省老健局 高齢者支援課 福祉用具・住宅改修係

電 話 : 03-5253-1111 (内3985)

e-mail : fukushiyougu@mhlw.go.jp

ふくせん発第 56-1 号

令和 7 年 1 月 10 日

各都道府県福祉用具専門相談員指定講習

ご担当者 各位

一般社団法人全国福祉用具専門相談員協会

理事長 岩元 文雄

《 公 印 略 》

「福祉用具専門相談員指定講習カリキュラムの見直し」に関する説明会開催のご案内

拝啓 時下益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。日頃より本会の活動にご理解、ご協力賜り、厚く御礼申し上げます。

当会では、令和 6 年度老人保健健康増進等事業（以下、老健事業）「福祉用具専門相談員指定講習カリキュラムの適切な実施に向けた調査研究事業」の採択を受け、指定講習の質の均質化と標準化につながる指定講習指導要領、カリキュラム見直しの背景や目的と講義・演習の進め方に関する動画コンテンツ、受講者がその演習を通じて能動的且つ双方向的な学習による知識習得と実務に即した演習ツール、一部貸与種目の販売選択制導入等を反映させた福祉用具サービス計画書作成ガイドライン改訂版の制作を進めているところです。

令和 5 年度老健事業で行った福祉用具専門相談員指定講習カリキュラムの見直しにかかるアンケート調査においては、指定講習の内容に濃淡があるなど質のばらつきに関する課題が残る結果となりました。

つきましては、新カリキュラムへの円滑な移行と指定講習の適切な実施に向けた説明会を下記の通り開催することといたしました。説明会は新カリキュラムに関する最新情報を収集する機会となりますので、関わる皆様にはぜひご参加いただきますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 開 催 日 時／令和 7 年 2 月 28 日（金）14：00～16：00
2. 開 催 場 所／AP 新橋（オンライン併用）
東京都港区新橋 1 丁目 12-9 新橋プレイス 3 階 B ルーム
3. 参 加 対 象／都道府県の福祉用具専門相談員指定講習担当者、
福祉用具専門相談員指定講習事業者、講師
4. 参 加 費／無料
5. 内 容・参加申込／別紙「福祉用具専門相談員指定講習カリキュラムの見直しに関する説明会」をご参照ください。

以上

【連絡先】一般社団法人全国福祉用具専門相談員協会 事務局

〒108-0073 東京都港区三田 2-14-7 ローレル三田 404

T E L : 03-5418-7700 / F A X : 03-5418-2111 担当：中沢

令和6年度老人保健健康増進等事業

「福祉用具専門相談員指定講習カリキュラムの適切な実施に向けた調査研究事業」



「福祉用具専門相談員指定講習カリキュラムの見直し」 に関する説明会

当会では、令和6年度老人保健健康増進等事業（以下、老健事業）「福祉用具専門相談員指定講習カリキュラムの適切な実施に向けた調査研究事業」の採択を受け、指定講習の質の均質化と標準化につながる指定講習指導要領、カリキュラム見直しの背景や目的と講義・演習の進め方に関する動画コンテンツ、受講者がその演習を通じて能動的且つ双方向的な学習による知識習得と実務に即した演習ツール、一部貸与種目の販売選択制導入等を反映させた福祉用具サービス計画書作成ガイドライン改訂版の制作を進めているところです。

令和5年度老健事業で行った福祉用具専門相談員指定講習カリキュラムの見直しにかかるアンケート調査においては、指定講習の内容に濃淡があるなど質のばらつきに関する課題が残る結果となりました。

つきましては、新カリキュラムへの円滑な移行と指定講習の適切な実施に向けた説明会を下記の通り開催することといたしました。説明会は新カリキュラムに関する最新情報を収集する機会となりますので、関わる皆様にはぜひご参加いただきますようお願い申し上げます。

1. 開催日時: 令和7年2月28日(金) 14:00~16:00

2. 開催場所: AP 新橋(オンライン併用)

〒105-0004 東京都港区新橋1丁目12-9 新橋プレイス3階 B ルーム

3. 参加費: 無料

アクセス: <https://www.tc-forum.co.jp/ap-shinbashi/access/>

4. プログラム

時間	テーマ	講師
14:00~14:10	開会挨拶	
14:10~14:30	指定講習カリキュラムの見直しの背景(仮題) (令和3年度介護報酬改定、介護保険制度における福祉用具貸与・販売種目のあり方検討会、令和6年度介護報酬改定、今後の予定等)	内田 正剛氏 (厚生労働省 老健局 高齢者支援課 福祉用具・住宅改修指導官)
14:30~14:55	令和5年度老健事業について(仮題) (アンケート、ヒアリングからの課題、新カリキュラム概要、見直しにあたってのポイント、双方向の演習形式等)	東畠 弘子氏 (国際医療福祉大学大学院 福祉支援工学分野 教授) 本会令和5年度老人保健健康増進等事業委員長
14:55~15:20	令和6年度老健事業について(仮題) (講義・演習内容の均質化、受講後の自己研鑽の重要性についての指導、修了評価につながる確認ポイント等)	渡邊 慎一氏 (横浜市総合リハビリテーションセンター 副センター長) 本会令和6年度老人保健健康増進等事業委員長
15:20~15:45	指定講習指導要領、動画コンテンツ、演習ツールについて(仮題)	淵上 敬史氏 (株式会社ウイズ 業務部 AS 課 課長) 本会令和6年度老人保健健康増進等事業作業部会部会長
15:45~15:55	福祉用具サービス計画作成ガイドラインについて(仮題)	事務局
15:55~16:00	閉会挨拶	

5. 参加者対象

都道府県の福祉用具専門相談員指定講習担当者、福祉用具専門相談員指定講習事業者、講師

※福祉用具専門相談員指定講習事業者様におかれましては、依頼をされている講師の先生にお声掛けくださいますようお願い申し上げます。

6. 参加申込(現地参加:定員 80 名程度※先着順)

参加申し込みは下記 Google フォームからお願いします。

申込 URL: <https://forms.gle/qQoPrdJQzPFvZpiA9>



【問合せ先】

一般社団法人 全国福祉用具専門相談員協会

〒108-0073 東京都港区三田 2-14-7 ローレル三田 404

TEL: 03-5418-7700 / FAX: 03-5418-2111 E-mail: info@zfssk.com

担当者: 中沢